

掲示板

税務課 ☎ 932-1151 (内線 140 番)

認定長期優良住宅の 固定資産税が減額されます

長期優良住宅として、福岡県の認定を受けて住宅を新築した場合、その住宅に係る固定資産税が減額されます。

●減額される住宅

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日（平成 21 年 6 月 4 日）から平成 22 年 3 月 31 日までに新築された住宅のうち、耐久性、安全性などの住宅性能が一定の基準を満たすものとして、認定を受けて建築された住宅で、新築住宅に対する減額措置の要件を満たすもの。
- 床面積が 50㎡（1 戸以外の貸家住宅にあたっては 40㎡）以上 280㎡以下
- 店舗等併用住宅の場合、居住部分の割合が延床面積の 2 分の 1 以上の住宅

●減額される範囲

- 居住部分の床面積が 120㎡以下の場合
税額が 2 分の 1
- 居住部分の床面積が 120㎡を超える場合
120㎡相当分まで 2 分の 1

●減額される期間

- 一戸建および貸家住宅など（下記以外の場合）
新築後 5 年度分
- 3 階建以上の中高層耐火住宅など
新築後 7 年度分

- 申告方法 住宅を新築された翌年の 1 月 31 日までに、必要書類を添付の上、申請書を提出してください。

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 245 番)

就学前健康診断のお知らせ

平成 22 年度に、新小学 1 年生になるお子さんを対象にした就学前健康診断を、10 月 16 日（金）にアザレアホール須恵で行います。対象者には、後日通知いたします。

総務課 ☎ 932-1151 (内線 316 番)

緊急雇用対策事業に係る 臨時職員登録者募集

町では、住民の生活を支援していく観点から、厳しい雇用情勢に対応することを目的として、臨時職員の登録者を募集します。主な内容は次のとおりです。

- 募集職種 一般事務、公共施設作業員
- 賃金 5600 円/日
- 勤務時間 8:30～17:00
- 受け付け期間 9 月 1 日（火）～10 月 30 日（金）
（土・日、祝日を除く）
- 登録資格 企業からの労働者派遣契約の中途解除による失業中の人や内定を取り消された学生をはじめ、現在職を失っている人
- 雇用期間 10 月 1 日（木）～平成 22 年 3 月 30 日（火）までの期間中 3 か月～6 か月未満（月 20 日勤務）
- 提出書類 登録申請書（兼履歴書）
※総務課で配布のもの

建設産業課 ☎ 932-1151 (内線 223 番)

国有林内でのお願い

行楽シーズンを迎え、国有林を訪れる人も多くなってきました。

国有林内で、安全に楽しいひと時を過ごしていただくために、次のことにご注意・ご協力をお願いします。

- ・樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は法により罰せられます。
- ・立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。
- ・登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で、登山計画を家庭や登山地域の都道府県警察本部地域課・警察署などに提出の上、入山してください。
- ・ごみの持ち帰りにご協力ください。
- ・たばこなどの火の始末にご協力ください。

総務課 ☎ 932-1151 (内線 321 番)

秋の交通安全県民運動が実施されます 9 月 21 日（月・祝）～30 日（水）

●運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故を防止しよう
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を撲滅しよう

夜間役場のご案内

毎月第 3 水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後 8 時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

- 9 月の夜間役場開設日は次のとおりです。
- 9 月 16 日（水）17:15～20:00

建設産業課 ☎ 932-1151 (内線 223 番)

緊急雇用対策事業に係る 臨時作業員（公園整備作業員）募集

町が管理している皿山公園などを整備する作業員を募集します。主な内容は次のとおりです。

- 募集職種 公園整備を中心とした作業員
- 賃金 9000 円/日
- 募集人員 6 人（14 日以内/月）
- 受け付け期間 9 月 7 日（月）～14 日（月）
- 募集資格 企業からの労働者派遣契約の中途解除などで、現在職を失っている人（作業上、草刈機など経験者）
- 雇用期間 10 月 1 日（木）～平成 22 年 3 月 30 日（月）
- 提出書類 登録申請書（兼履歴書）2 部
※総務課で配布のもの
- 提出・問合せ先 建設産業課

健康福祉課 ☎ 932-1151 (内線 123 番)

戦没者追悼式のお知らせ

平成 21 年度戦没者追悼式を、町と遺族会の合同主催により、次のとおり開催します。

- 日時 9 月 30 日（水）10:30～
- 場所 アザレアホール須恵

要介護認定・要支援認定を 申請されるみなさんへ 10 月 1 日から要介護認定の 調査方法が一部見直されます

平成 21 年 4 月に、要介護認定の見直しが行われました。

今回、厚生労働省の検討会で認定調査の方法が見直されることとなりました。

具体的には、日ごとの状態をより重視することや、一部の調査項目の判断基準が見直されたことから、これまでよりも詳しく日ごとの状況についてお伺いする場合があります。

この新たな方法は、10 月 1 日以降に申請された人から適用されます。

なお、9 月中に更新の申請を行なった場合は、更新前の要介護度を選択できますが、10 月以降に要介護認定申請を行なった場合は、実際の判定結果をもって要介護度が決定されますのでご注意ください。

- 問合せ先 福岡県介護保険広域連合粕屋支部認定係
☎ 652-3111

国民健康保険税・4 期分

9 月の納税

町の人口

平成 21 年 8 月 1 日現在
() = 前月比

- 男性 12,626 人 (+16)
- 女性 13,272 人 (-1)
- 合計 25,898 人 (+15)
- 世帯数 9,668 戸 (+16)